**平成２５年（再イ）第１０４号**
神戸市北区有野台７丁目４番地の８
再生債務者　林　　治人
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月７日まで
平成26年２月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２５年（再イ）第１０５号**
神戸市北区有野台７丁目４番地の８
再生債務者　林　穂志江（旧姓内山）
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月７日まで
平成26年２月14日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２５年（再イ）第２３３号**
福岡市西区今宿３丁目２番46―102号
再生債務者　土田　正明
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月７日まで
平成26年２月14日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第２５９号**
福岡県筑紫野市天拝坂５丁目９番地２
再生債務者　陸守　博志
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月７日まで
平成26年２月14日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第６号**
兵庫県淡路市久留麻2678番地　尾崎団地３―202
再生債務者　池田　明広
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月17日まで
平成26年２月17日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**平成２５年（再イ）第６０号**
広島市安佐北区可部南１丁目２―12―５―202、住民票上の住所広島市安佐北区安佐町大字毛木295番地２
再生債務者　冨永　　毅
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年３月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月17日まで
平成26年２月17日
広島地方裁判所民事第４部

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２５年（再イ）第３７号**
愛知県一宮市明地字鞆西28番地４　ＰＡＳＣＡＬ松本Ｂ202号
再生債務者　駒瀬　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月13日
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２５年（再イ）第５８号**
名古屋市昭和区山里町36番地の１　ソレーユベルテ山里302号
再生債務者　岩本　典世
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月10日付け再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２５年（再イ）第２４号**
香川県高松市木太町5109番地３
再生債務者　永泉　一也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年２月17日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２５年（再ロ）第１１号**
福岡市早良区高取１丁目２番21―402号
再生債務者　牧野　昭広
1　決定年月日時　平成26年２月12日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月19日から平成26年３月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（再ロ）第１号**
福井県敦賀市津内85号４番地の８　布田町
再生債務者　三国　　覚
1　決定年月日時　平成26年２月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月17日まで
4　一般異議申述期間　平成26年３月20日から平成26年４月３日まで
福井地方裁判所敦賀支部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２５年（再ロ）第１２号**
堺市堺区南旅篭町西３丁２番26号
再生債務者　向井　晋介
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年３月14日まで
平成26年２月14日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**平成２５年（再ロ）第２号**
島根県安来市飯島町264番地１
再生債務者　加藤　敏晴
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年１月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年３月14日まで
平成26年２月17日　　松江地方裁判所民事部

**平成２５年（再ロ）第４０号**
大阪府摂津市鳥飼本町３丁目10番33号
再生債務者　今川　史也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年２月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年３月19日まで
平成26年２月14日
大阪地方裁判所第６民事部

## 企業年金基金変更公告

パナソニック関係会社企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告します。
1．新事務所所在地　大阪市中央区城見２―６―１
2．旧事務所所在地　大阪市北区末広町２―40
3．変更年月日　平成26年２月24日
平成 26 年２月 25 日
パナソニック関係会社企業年金基金

## 東京都墨田区公債抽せん公告

東京都墨田区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

| 銘柄 | 償還金額 | 償還期日 |
|---|---|---|
| 墨田区公債平成17年度第１回 | 26,220千円 | 平成26年５月16日 |

1　抽せん日時　平成26年３月11日　午前10時より
1　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区丸の内１―３―３）
1　抽せん方法　全数抽せん
平成 26 年２月 25 日
東京都墨田区